

岩手県風水害対策支援チームによる 市町村の避難勧告等発令支援

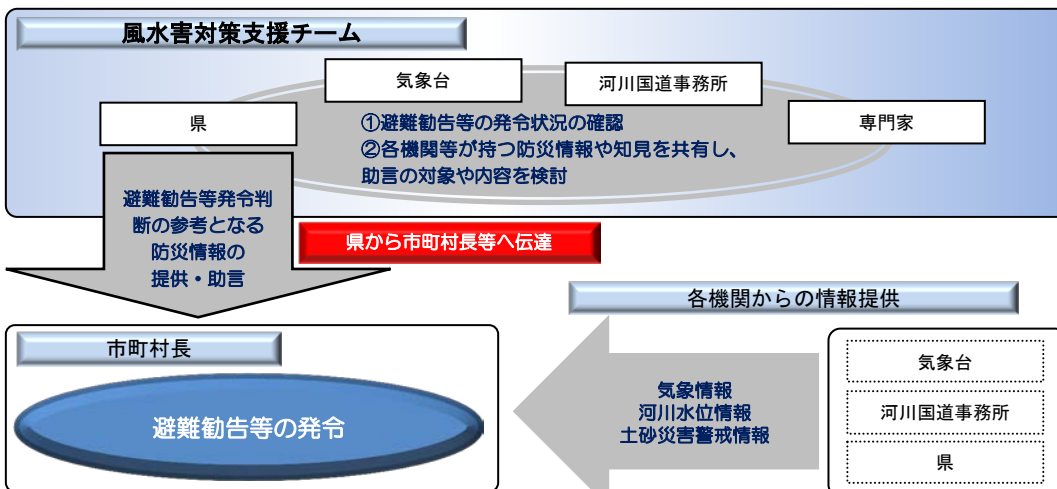
- 岩手県では、平成28年台風第10号災害の教訓等を踏まえ、市町村の避難勧告等発令を支援するため、平成29年6月に「岩手県風水害対策支援チーム」(班長: 県総合防災室長)を設置。
- 支援チームは、河川国道事務所、气象台、県(防災・河川・砂防担当課)及び有識者(4名)で組織し、台風接近時等、災害が予測される場合に参集し、市町村に対する助言内容を検討(検討結果を受けて県から助言を実施)するとともに、市町村からの相談にワンストップで対応できる体制を整備。

○ 岩手県風水害対策支援チームの活動

① 風水害対策時の活動

- ア 市町村における避難勧告等の発令状況を確認すること。
- イ 実況雨量、気象予報、流域雨量指数、土砂災害警戒メッシュ情報等により、今後風水害が起り得ると予想される地域の絞り込みを行い、市町村に対する助言内容を検討すること。
- ウ 市町村からの相談に対応すること。

○ 支援チームの情報伝達イメージ



② 平常時の活動

- ア 市町村職員を対象とした、気象情報、土砂災害警戒情報システム、河川情報システムの活用等に関する研修会の開催
- イ 支援チーム連絡会議の開催

○ 第1回支援チーム連絡会議の様子

